

千葉県告示第 389 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 1 項の規定に基づき、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により次のとおり告示します。

令和 7 年 5 月 8 日

千葉県長 神谷 俊一

1 届け出た地縁による団体

(1) 名称 宮崎みつば会

(2) 所在地 千葉市中央区宮崎町 774 番地 99

(3) 代表者 氏名 寺澤 智明

住所 千葉市中央区宮崎町 777 番地 100

2 変更があった事項及びその内容

(1) 代表者の変更

ア 代表者氏名

「林 聡」を「寺澤 智明」に改める。

イ 代表者住所

「千葉市中央区宮崎町 774 番地 110」を

「千葉市中央区宮崎町 777 番地 100」に改める。

(2) 変更の年月日

令和 7 年 4 月 6 日

(3) 変更の理由

任期満了